

令和 7 年 第 1 回 白馬村議会定例会 産業経済委員会報告

本定例会において、産業経済委員会に付託された案件は 8 件です。審査の概要と結果を報告します。

議案第 7 号 村道路線の廃止について

議案第 8 号 村道路線の認定について

関連するため一括で説明、質疑を行いました。

北城南部の圃場整備事業、これに伴って圃場整備の区域の中に巻き込まれる村道が存在し圃場整備によって線形変更が行われる、それに伴い廃止および認定を行いたいもの。

[質疑・意見]

問 村道 2 2 7 9 号線の認定について、図面上はその先まで道がつながっており利用頻度が高いと思うが、そこは村道認定しないのか。

答 塩の道からほんの少しだけ西側に入る路線であるが、現在も認定している路線で、短い区間だが村道認定しておかないと再建築ができなくなることから、そこまでの区間を認定しその先は農道となる。また農道であるからといって、通行できないわけではない。建設課として立地適正化計画にも沿って、村道認定も考えている。

問 この短い路線は、除雪路線になるのか。

答 今も除雪している路線であるため、家までは除雪を行い、その先の農道について除雪はしない。

意見 村道であれば、除雪してもらえんと思っている村民も多い。除雪路線でない場合はしっかり説明をしていただきたい。また集落が 1 軒の対応など考えていただきたいし、除雪してもらえない等の話も出るので、対応策を考えていただきたい。

議案第 7 号について、討論はなく採決したところ、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第 8 号について、討論はなく採決したところ、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第 9 号 八方池山荘の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について

議案第 1 1 号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

関連するため一括説明、質疑を行いました。

議案第 9 号について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、八方池山荘の運営権に係る実施方針を定め、議会の議決を求めるもの。また議案第 1 1 号は八方池山荘建替に係る事業者の選定について、白馬村 PFI 事業等審査委員会を新設したいため、議会の議決をもとめるもの。

[質疑・意見]

- 問 コンセッション方式とはどのようなものなのか、また見通しとして、業者はある程度絞っているのか。
- 答 建物自体は村が持つことになるが、運営権を事業者に設定して運営してもらうことにより、事業者は自由度が効くため、自分たちの裁量でより多くの収入を得ることが見込まれる。また調査により地元事業者や県外企業を含めた13社にヒアリングを実施し、そのうちの9社が参画の意向を示していると現段階では認識している。
- 問 運営権設定の条例からでは、利益を得た事業者が村にきちんと利益を還元させる仕組みとなっているのかがわからない。
- 答 事業者とSPCを組んでやるため、法人税が村に入る。また実施要領の中に「プロフィットシェア」というものを考えており、ある一定の基準を作り、その基準以上より儲けた場合は村に何パーセントか還元していただくような仕組みを検討している。
- 問 事業終了後、村に運営権が戻り、村が所有することになった際、維持管理に充てる費用が心配である。契約は20年を予定しているとのことであるが、20年のうちに利益の中からお金を貯めるシステムが必要だと考えるがいかがか。
- 答 「20年」と設定した理由は、民間企業にとって投資回収に最適だと言われているからである。現時点では、貯めてそこに回す資金についての具体的な考えはなく、20年先のプランについてもまだ検討できていないが、官民連携事業がその先もできるのか、あるいは貯めておくことができるのかについては、並行して考えていく。
- 問 PFIのデメリットとして、長期に渡る契約となるため、事業者の運営がうまくいかない状態になっても契約を切ることができないことや、村が運営に関してあまり口出しできないことがあげられるが、そこについては全てクリアしたやり方でいくのか。
- 答 事業者が今まで経験したことのない事業であるため不安を持っており、デメリットとして参入者が少ないのではないかと言われていた。また、SPCの中の1社が資金倒れした場合はどうするのかとの質問があったが、リスク管理については実施方針、あるいは要求水準の中で示すといった対策はしており、契約前に会計のプロを入れて契約をする形としている。また、官民連携の事業では費用対効果が重要であり、自治体で整備・運営した時と、官民連携で行った時に金額の差が生じなければならない。例えば1パーセントしか変わりが無いという話ならば、官民連携のメリットがないことになる。可能性調査の中でその辺もクリアし費用対効果が出てくれば官民連携事業を行うところが、行政にとっては大きな要素となる。

議案第9号について、討論はなく採決したところ、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号について、討論はなく採決したところ、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 白馬村水道事業及び下水道事業条例の一部を改正する条例について

消費税法において消費税を含んだ総額表示が義務付けられていることから、水道料金の額について、税抜き表示を税込表示に改めるもの。

質疑・討論はなく採決したところ、議案第23号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号 令和6年度白馬村一般会計補正予算（第9号）所管事項

【観光課関係】

山岳観光施設維持補修事業95万5千円の減額は八方尾根送水パイプラインの破損が冬前に確認されたが、雪解け後に確認したところ破損は無く、安定的に送水できていることから修繕の必要がなくなったことによる減額。21観光戦略事業350万円減額は白馬・松本空港間のシャトルバス負担金で4月から3月での精算業務を4月から12月に変更したことによる減額で、1月から3月分の200万円を来年度へ振替るものと、白馬・小谷間のアルペンライナー白馬扇沢線利用者減による令和6年度からの運行取り止めによる150万円の減額によるものです。観光安全浄化対策事業100万円の減額は白馬岳の馬尻トイレが大雪溪閉鎖により、トイレの開設をしなかったことによる減額です。

質疑・意見はありませんでした。

【農政課関係】

農業振興事業1,613万8千円の増額は、担い手確保・経営強化支援事業補助金の1,706万5千円で農業法人2社と認定農業者1名への農業機械導入支援事業と所得安定対策等推進事業と水田麦大豆産地生産向上事業の事業完了による92万7千円の減額。

農地費60万9千円の減額は、土地改良区負担金31万5千円の増額と圃場整備事業の調査設計委託料92万4千円の減額で事業実施年度変更に伴うもの。

〔質疑・意見〕

問 担い手確保・経営強化支援事業等補助金1,706万5千円の内訳は

答 3者該当し、2者が法人、1者が個人となる。法人のうち1社970万円と1社290万円。1個人450万円の補助額となる。

問 農政の補助金はいろんな補助金があるが、村内には多くの農業者がいる中で、ある程度の規模に応じてという説明もあるが、大規模農業者ばかりに行っていないか。

答 今回の国の補助金については、非常にハードルが高く、4ヘクタール以上拡大しなければならないような要件もあり、ある程度の農業者10社ほど声をかけさせていただき、今回の3者が手を上げていただいた。小規模農家については村の補助金を活用していきたい。

問 ある一定規模の農家が集まり、順番に使えるような取り組みができないか。今回の補助金も4ヘクタール以上の拡大が必要ということであれば、3、4者とか集まれば要件に合うのではないか。集まった団体に機械を共同で使用していくことは難しいところもあるが、小規模な農家もある程度補助を受けられるのではないか。村の補助をつかうのではなく、国・県の補助を活用することは難しいか。

答 県単の補助事業として3者以上の共同でないと補助対象にならない事業もあり、6年度はその補助事業を活用している農業者もおおり、引き続き県に要望していく。

【建設課関係】

土木総務事業7万3千円の減額は県の入札システム負担金が確定したことによる減額。

道路維持費１億８，６２８万円の増額の主なものは、除雪事業１億９，２２０万円で委託料１億８，７００万円や燃料費・光熱水費２７０万円などによる増額、また２月末現在で４億１，４００万円余りを支出し３月が約２，３００万円その他に除雪機械管理費も合わせると５億５５０万円の支出を予定している。

〔質疑・意見〕

問 これから排雪作業が出てくると思うが、今回増額補正する除雪事業費に、排雪の経費は含まれているのか。

答 １億８，７００万円補正させていただく委託料に含まれている。

討論はなく採決したところ、議案第２４号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第２５号 令和６年度白馬村水道事業会計補正予算（第４号）

収益的収入に１５６万７千円を増額し３億２，７３７万２千円、収益的支出に５２０万円を増額し３億６５２万４千円とするもの。

収益的収入では、二股浄水場官民連携導入可能性調査に係る国庫補助金の導入による増額。収益的支出では、後納郵便料金の不足による増額。

質疑・討論はなく採決したところ、議案第２５号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第２６号 令和６年度白馬村下水道事業会計補正予算（第５号）

収益的支出に３００万円増額し４億８，６２１万５千円。予算第４条本文括弧書き「不足する額７，６１８万２千円」を「不足する額８，１１８万２千円に改め、資本的収入に６７６万５千円を減額し、４億６１８万３千円、資本的支出から１７６万５千円を減額し、４億８，７３６万５千円とするもの。

収益的支出では後納郵便料金の不足による増額。資本的収入では資本費平準化債の借入金の減額、し尿等投入施設整備に係る国庫補助金の増額と工事負担金の減額によるもの。資本的支出では、し尿等投入施設実施設計業務の増額と整備用地買収の減額によるもの。

〔質疑・意見〕

問 し尿等投入施設整備用地の買収について２２４万円減額となっているが、買取価格と基準地価との対比はされたのか。基準地価よりも安く買えたということによいか。

答 土地の購入に関して、１つは不動産鑑定に入っているのと建設等で買う公用地の単価を比較し、不動産鑑定価格を参考に算出した金額で購入させていただいた。

討論はなく採決したところ、議案第２６号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上、産業経済委員会の報告とします。